

平成28年6月2日14時発表
総務局

平成28年熊本地震への都の対応（第50報）

＜熊本市への職員派遣（特別区職員及び都職員）【第六陣】について＞

平成28年熊本地震により甚大な被害を受けた熊本市における建物家屋調査や、り災証明関係業務について、熊本市からの依頼に基づき、引き続き下記のとおり職員を派遣することになりましたので、お知らせします。

記

- 1 派遣期間
平成28年6月7日（火）から6月14日（火）まで
- 2 派遣人員
各30人（特別区職員23人、東京都職員7人）
※内訳は別紙のとおり
- 3 派遣先
熊本県熊本市
- 4 活動内容
建物家屋調査、り災証明受付・発行業務等

【問い合わせ先】

総務局行政部振興企画課
電話 03-5388-2412（直通）
（特別区職員に関すること）
総務局行政部区政課
電話 03-5388-2419（直通）

第六陣（6月7日～6月14日）

東京都	7人
墨田区	3人
江東区	3人
中野区	2人
豊島区	3人
板橋区	3人
練馬区	3人
足立区	3人
江戸川区	3人

(合計30人)